

政策形成に係るレビュー 事例①

経済産業政策の新機軸（EBPMの強化等）

事務局論点資料

政策見直しのきっかけ

- コロナ禍後を見据えた経済産業政策をめぐる環境変化
 - 従来の「市場環境整備」のための中規模・中期支援や小規模・単発・短期支援の政策では不十分
- ⇒ 多様化する中長期の社会・経済課題の解決（「ミッション志向」）のため、経済産業政策の新機軸として、国が大規模・長期・重点支援などで積極的に市場に関与していく政策の実施が必要
併せて、その政策の質の向上と更なる説明責任の担保のため、EBPMの強化等が必要

優れている点

- 経済産業大臣が参加する審議会において、経済産業政策の新機軸として、これまでのEBPMの取組に加え、施策開始後、政策効果をモニタリングしてデータ等で検証できるようにし（究極的にはリアルタイムに）、その結果を基に機動的に修正していく、アジャイル型の政策形成アプローチを実施する旨、EBPMの強化等を行う経済産業省全体方針が提示され、賛同を得ている。
- 政策当局の説明責任の担保としてEBPMの分析結果を位置づけた上で、様々な試行錯誤が生じることを想定し、全ての事業について一律に取り組むのではなく、漸進的に大規模事業から「深掘」していくアプローチをとっている。具体的には、令和4年度から、事業開始後の検証に特に重点を置き、期待される政策効果・測定指標・データ取得方法を明確にするとともに、対象者ともデータ収集についてあらかじめ合意した上で、「検証シナリオ」を策定し、施策の実施前に公表する。事業開始後、取得された測定指標・集計データは原則開示する。問題があれば事業の見直し。事業終了後は原則第三者が効果検証する。
- 政府全体でEBPMの推進に必要な人材プール、資金プールの拡充の検討が必要と考え、まずは経済産業省において、第三者機関の活用など、先行的な取組を進めようとしている。具体的には、令和4年度に（独）経済産業研究所（RIETI）にEBPMセンターを創設し、EBPMセンターの中に経済学等の有識者からなるアドバイザリー・ボードを設置。EBPMセンターは検証シナリオ策定時に検証手法等について伴走型で専門的知見に基づく提案を行い、終了後に自ら効果検証又は他の第三者機関に対して提案を行う。

- 政府全体として、実施後の効果を（究極的にはリアルタイムで）データで検証し、必要な軌道修正を行うEBPMの前提として、
 - ① 行政手続（入口）からバックオフィス（出口）までデジタル化、
 - ② データ利活用環境の整備、
 - ③ 組織全体のデジタル能力の底上げ、によって、政策立案段階からデータを「使いこなす」データ駆動型組織へと進化していくという着眼点・方向性が優れている。まずは経済産業省において、先行的な取組が進められるが、政府全体として取り組む上で特に留意すべき点はあるか。

- 政策の現場（実施組織）とのタイムリーで緊密なコミュニケーションが取れる関係構築・体制整備を併せて行うことで、より効果的機動的な政策の立案・見直しが可能と考えられるか。特に留意すべき点はあるか。
- 経済産業政策の新機軸として提示された「検証シナリオ」の策定・公表、指標・集計データの設定・公表、第三者による効果検証などの新たな取組は、政策の特性に応じて、事前段階における政策設計にリソースを集中させる新たな政策立案の類型のモデルになり得るものであり、このような試みも参考にしながら既存の政策形成・評価に関連する制度の在り方を議論すべきではないか。
- 今般、創設されるRIETIのEBPMセンターとアドバイザリーボードを含め、政府全体でEBPMの推進に必要な人材プール、資金プールが拡充されれば、また、政策形成・評価を支援する専門家のネットワークが構築されれば、より効果的機動的な政策の立案・見直しが可能となるが、どのように進めることが適切か。

- 規制、統計、補助金等の行政手続きのワンストップ化や、ID、事業所情報及び事業者に係るベースレジストリーやAPI等の整備を進めつつ、事業者側の同意や秘匿性の担保を前提とした上で、①目的外利用の要件緩和や手続き簡素化、②行政機関間・執行法人のシステム間／データ連携による利便性向上、③事業者等との関係での同意やデータの安全利用などのルール整備、④政策立案段階から民間データを利活用するための民間データ事業者との連携等を行うことにより、より効果的機動的な政策の立案・見直しが可能と考えられるか。特に留意すべき点はあるか。